

交付概要

エネルギー価格高騰対策

エネルギー価格高騰等により大きな影響を受けている町内の事業者に対し、事業継続と経営維持を支援するため、支援金を交付します。

【支援対象事業者・支給要件】

- ①令和5年4月1日以前から町内で支援対象事業を主たる事業として事業収入を得て、申請日時点において事業を継続しており、かつ、支援金の受領後も事業を継続する意思があること。
- ②他の長沼町のエネルギー価格等高騰対策支援金等の交付申請をしていないこと。
- ③農業、林業、漁業、医療、福祉等は対象外業種とします。
(詳しくは「長沼町事業者等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱」をご確認ください。)

【支援金額】

- ・法人事業者：70,000円
- ・個人事業者：30,000円

※店舗、事務所を構えず自宅の居住スペースと同一の場所を事務所とする個人事業者については10,000円

申請書類・受付等

【申請書類・添付書類】

1. 長沼町事業者等エネルギー価格高騰対策支援金申請書（別記様式第1号）
2. 誓約書（別記様式第2号）
3. 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（通知カード含）、パスポート、健康保険証等）
4. 振込先口座の通帳の写し（申請者名義のもの）
5. 町内で事業等を行っていることが確認できる以下の書類

法人	<input type="checkbox"/> 直近の法人税確定申告書別表一の控えの写し及び法人事業概況説明書の控え（両面）の写し <input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書	} どちらか
個人	<input type="checkbox"/> 令和5年分確定申告書B第一表の控えの写し <input type="checkbox"/> 青色申告 所得税青色申告決算書の控え（両面）の写し <input type="checkbox"/> 白色申告 収支内訳書の控え（両面）の写し	

※ 詳細は町ホームページの「長沼町事業者等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱」を必ずご確認ください。

※ 申請書類は、町ホームページからダウンロードいただくか、産業振興課でお渡しします。

【町ホームページURL・QRコード】

https://www.maoi-net.jp/kurashi/shigoto/dokujishien/R5jigyosha_energy.html



【申請方法及び受付期間】

窓口へ直接または郵送で提出してください。

(1) 受付期間：令和6年4月15日（月）から令和6年5月31日（金）【消印有効】まで

(2) 提出先

郵便番号：〒069-1392

住所：夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号

宛名：長沼町役場産業振興課 事業者等支援金申請受付

お問合せ先

長沼町産業振興課商工観光係

電話番号：0123-76-8019（直通）

受付時間：8時30分から17時15分まで（平日のみ）